



<令和5年度 魚津市補正予算の専決について>

以下のとおり補正予算（第4号）を専決処分しましたので、お知らせします。

専決額 79,126 千円（専決後の一般会計予算総額：19,366,543千円）

専決日：令和5年7月27日（木）

【補正内容】

<新型コロナウイルスワクチン接種事業>

- 事業概要 令和5年春開始接種にかかる費用に不足が生じるほか、令和5年秋開始接種に向けた体制整備や接種にかかる費用が必要となるため、補正予算を計上
- 対象者 ①令和5年春開始接種（接種期間：令和5年5月8日～8月末）
⇒初回接種（1・2回目）を終了した65歳以上及び64歳以下の基礎疾患を持つ方・医療従事者等
②令和5年秋開始接種（令和5年9月以降接種開始予定）
⇒初回接種を終了した5歳以上のすべての方
- 使用ワクチン ①春接種：オミクロン株対応2価ワクチン
②秋接種：オミクロン株XBB.1系統の株に対応したワクチンを使用予定
- 接種場所 市内医療機関
- 接種費用 ①・②ともに自己負担なし
- 予算規模 79,126千円（全額国費充当）
- 補正内訳 ①春接種分合計：11,315千円
②秋接種分合計：67,811千円
- 補正財源 新型コロナウイルスワクチン接種対象費負担金（国） 53,071千円
新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金（国）26,055千円
- 担当課 健康センター（24-3999）



※具体的なワクチン接種の内容については、市ホームページ等でお知らせします。